

漢神アリーナ春節日本物産展における熊本フェア
参加事業者募集要項

熊本市は、「台湾への食の販路拡大支援事業」の一環として、台湾高雄市の百貨店「漢神アリーナショッピングプラザ」で開催される展示即売会「漢神アリーナ春節日本物産展」において、熊本の農水産物及び加工品を販売するブースを設置して熊本フェアを開催いたします。つきましては、出展される参加事業者を募集いたします。

＜ポイント＞

- 漢神アリーナ春節日本物産展において、エンドユーザー向けに実売することにより自社商品の実勢価格や販売方法を試し、商品実績を作ることができる。
- 輸出費入費用、関税から現地到着時の価格を算出して、バイヤー向け現地お渡し価格とエンドユーザー価格を把握することが可能。（現地販売による販売機会の提供ではなく、台湾向け輸出のマーケティングを目的とする）
- 熊本フェア出展に係る費用は不要。ただし、輸出準備や輸送コスト、現地渡航費等の諸費用は事業者負担とする。
- さらに、熊本フェアに出展した商品は、その後、熊本フェアを運営する現地輸入業者が台湾でセールスレップ（営業代行）を実施し、現地での販路拡大に繋がる機会を設ける。

1. 「漢神アリーナ春節日本物産展」における熊本フェアの概要

(1) 実施期間

令和 8 年(2026)2 月 10 日(火)から 24 日(火)まで

(2) 実施場所

漢神アリーナショッピングプラザ

（住所：高雄市左營區博愛二路 777 號

電話：886-7-555-9688）

(3) 取引条件

委託販売

(4) 出展費用

詳細は後述

(5) 募集企業数

申し込み状況に応じ、選考のうえ、決定

(6) 申込〆切

令和7年(2025年)9月30日(火)

(7) 熊本フェアの運営事業者

会社名：天品元貿易有限公司

代表取締役社長 市島 宗

2. 出展対象

以下の条件を満たす熊本県内の事業者を対象とします。

- (1) 熊本県産の食品を取り扱う事業者及び、台湾への販路拡大を目指している事業者（台湾への輸出経験は問わない）
- (2) 食品の輸出に必要な基準や規制を遵守できる事業者
- (3) 食品売場での販売に適した食品を取り扱う事業者
例：青果物、水産加工品、菓子、酒類、調味料、飲料、その他加工食品など
- (4) 熊本フェアの運営事業者を通して販売可能な事業者
現地での販売価格は、輸送コストなど明らかにしたうえで、参加者と熊本フェアの運営事業者で協議しながら適正価格を算出
- (5) 冷凍品及び冷蔵品については、熊本フェアの運営事業者が指定する商品ラベル及びケースマークを各商品に貼付できる事業者
- (6) その他、詳細については参加事業者決定後、別途ご案内予定

<注意事項>

- 加工品は、原則として賞味期限が4か月以上のものとします。これより短い場合は別途ご相談ください。
- 商品の採否は、台湾側の食品添加物規制等、各種条件を確認の上、最終決定します。
- 台湾側が定めるラベル表示や栄養成分表示のルールにより、商品によっては成分表示対応のための検査等、放射能検査、衛生証明書取得等を実施いただく必要があります。

（参考：JETRO 日本からの輸出に関する制度/台湾）

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/foods/exportguide/>

3. 申込方法

以下の書類を記入のうえ、電子メールにて提出してください。

- 出展申込書
- 事業者概要（様式自由、会社案内等をご提出ください）
- FCP シート

※既存で作成したものがあれば使用可

※エクセルデータのまま送付すること

＜送付先＞

熊本フェア事務局

肥後銀行 国際ビジネス支援部 片岡宛

Email：kokusai@higobank.co.jp

4. 選考方法

FCP シートの内容を踏まえて選考を行います。

5. 結果通知

2025 年（令和 7 年）10 月 8 日までに、応募者全員に結果を通知いたします。

6. 費用負担等

(1) 熊本市が支援する費用

- 熊本フェアの実施に要する費用
- 会場での販売促進経費（会場装飾等）
- 会場での熊本フェアスタッフの人件費（熊本市が手配するものに限る）

(2) 参加者が負担する費用

- 上記(1)以外の費用

7. 熊本フェア実施までのスケジュール

令和 7 年(2025 年)9 月 30 日	参加申込〆切
令和 7 年(2025 年)10 月 8 日	参加事業者決定
令和 7 年(2025 年)10 月下旬	参加事業者向け説明会
令和 7 年(2025 年)11 月中旬	台湾への輸出可否を確認
令和 7 年(2025 年)12 月中旬	国内倉庫に商品を集約後、輸出
令和 8 年(2026 年)2 月 10 日～ 令和 8 年(2026 年)2 月 24 日	熊本フェア実施

8. セールスレップ（営業代行）の実施

今回の熊本フェアに出展した商品については、台湾の商社やバイヤー等に対してセールスレップ（営業代行）を実施いたします。

- (1) 実施時期
令和 8 年(2026 年)3 月上旬（予定）
- (2) 実施場所
台北市内
- (3) セールスレップにかかる費用
無料
- (4) 備考
熊本フェアの商品の一部をサンプルとして活用させていただきます。

9. 注意事項

- (1) 販売スペースの配置は、熊本フェア運営事業者が決定します。
- (2) 熊本フェアは、海外市場開拓に取り組む意欲のある企業の皆様に、商品のPR及び実践的な市場調査の機会としていただきたいと考えておりますので、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。
- (3) 応募書類の内容に虚偽があった場合、出展を取り消すことがあります。
- (4) 本市は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (5) 本市は、市の責に帰することができない事由による出展者とバイヤー間のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- (6) 本市は、行政部門の責に帰することができない事由によって物産展が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (7) 熊本フェア実施期間中は、熊本フェア運営事業者及び市支援部門の指示に従っていただきます。
- (8) 出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、本市が開催準備のために支出した経費の実費を負担していただくことがあります。
- (9) 本市は、出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負えません。出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

10. 申込・問合わせ先

肥後銀行 国際ビジネス支援部

担 当：片岡、時里

住 所：〒860-8615 熊本市中央区練兵町 1 番地

電 話：096-326-8676

Email：kokusai@higobank.co.jp